

第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称:	上里学園
施設長氏名:	戸澤武史
定員:	140名
所在地(都道府県):	埼玉県

③理念・基本方針

(法人理念)
埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。

(法人基本方針)

- 1 安心・安全な利用者支援
- 2 愛情支援
- 3 効果的・効率的な施設経営
- 4 経営の透明性
- 5 継続的な改善

(施設基本方針)

法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供する。

- 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実
- 2 心の傷を癒す治療的養護の充実
- 3 安心安全な生活の保障
- 4 地域との交流・連携の充実

④施設の特徴的な取組

- 1 支援困難児童や一時保護児童の積極的な受入
- 2 経験豊富な職員の配置
- 3 児童自立支援活動(自立支援3事業)
 - (1) 社会・就労体験事業
 - (2) 児童自立支援サポーターズによる就職支援事業
 - (3) 退所児童アフターケア事業
- 4 地域との連携
 - (1) スポーツ少年団を活用した地域貢献
 - (2) 地域子育て家庭のためのショートステイ事業の推進

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2018/7/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2018/11/1
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成27年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

公立施設として、業務の標準化、職員の資質向上、地域との交流が高い次元でなされており、加えて支援困難児童の積極的な受け入れなどその存在意義と使命に基づく養育支援がなされています。評価全般への賞賛は、別紙の各評価項目のコメントに譲り、こちらでは、自立支援3事業を中心としたリービングケア・アフターケア挙げさせていただきます。インケアにとどまらない長期を見据えた支援、地域を巻き込んだ環境整備など先進的取り組みは、「今後のロールモデルとして」・「目指すべき姿として」存在しています。

- 後援企業等からの協力を得たインターンシップ実施、企業OB等による就職支援プログラムの設置など学校だけに頼らない独自の支援
- ライフストーリーワーク検討会を設置し、意義・方法など生い立ちの整理に対してオリジナルな活動展開
- 退所児童の集い「上里くらぶ」の創設
- 小学校高学年からの進路選択に向けた支援開始
- 「家庭支援調整リスト」による家庭復帰への見える化と職員の認識共有化

◇抽出された課題と目標

入所率の充足と児童の生活しやすさとのバランス、施設設備の老朽化、スモールステップを踏んだ家庭復帰の促進等の運営課題を認識しており、現況を考慮しながら・重点項目シートやモニタリングを活用し、着実な進捗がなされています。本評価では、更なる養育支援およびその環境の充実として下記が挙げられており、検討と実行が期待されます。

- 子どもへの性教育時のグループ分けやプログラムの考察
- 養育支援記録のコンピューターソフトの導入とペーパーレス化
- ホームページの充実による職員・ボランティア募集への効果
- 職員自己評価のマンネリ化防止策実施および評価方法の考察
- エアコン入れ替え後の水道光熱費の検証
- 戸外の安全チェック項目の更なる見直し
- 宿題をみてくれる学習ボランティアの募集

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設において、力を入れていて取り組んできた自立支援事業の取り組みに対して、高い評価をいただいたことは、励みになるものであり、今後とも地域とともに児童の育成に取り組む、支援の充実を図っていきます。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

自己評価結果表【タイプA】 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
パンフレット・施設概要には施設の運営方針が記載されており、法人ホームページ内にも内容が掲載され、誰もが 見られる環境となっている。理念・基本方針は行動基準・自己評価・職務分掌等に反映されており、法人の使命を 認識した運営と養育支援を実践する仕組みが構築されている。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	a
県内児童養護施設長会・いじめ・非行防止ネットワーク会議をはじめとする各種公的会合に管理職を中心に出席し ており、情報収集と意見答申にあたっている。また法人内児童養護施設との定期的会合や法人本部との連携を通し て情報の精査に努めている。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
入所率の充足と児童の生活しやすさとのバランス、施設設備の老朽化、スモールステップを踏んだ家庭復帰の促進 等の運営課題を認識しており、現況を考慮しながら計画の立案と実行を進めている。重点項目やモニタリング項目 については具体的な数値や目標が設定されており、目に見える形で進捗の確認がなされている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。重点施策・収支計 画等具体的記述となっており、特に長期経営計画は、「中堅・若手職員が描く未来像」とサブタイトルがつけられ ており、未来を見据えた内容となっている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
単年度の事業計画は、理念に沿った基本方針を示しており、目標や支援方法は重点課題・モニタリングに示されてい る。モニタリングについては具体的な数値目標と達成度合が定められており、項目・数値設定の厳格さは、他の類似 するそれと一線を画す内容となっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ れ、職員が理解している。	a
重点課題やモニタリングに定められた目標は、棟・職員個人の目標に落とし込まれ、各自の業務遂行が施設の目標 達成に結びつく仕組みとなっている。計画の進捗は、役付会議・職員会議により現場の執行状況・子どもたちの養 育支援状況を確認し、対応を図っている。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

施設の方針・計画は玄関や各棟など目に触れる場所に掲示されている。また保護者への入所時説明用文書の裏面には「上里学園の理念・方針・計画」と題した文面を掲載し、施設の考えと想いを伝えている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
法人・施設の方針としてPDCAサイクルの確立とその反映が実行されている。「重点目標シートによる考察と評価、モニタリング、月次報告等施設全体として」、「権利擁護に対する自己チェック、目標管理制度の実施等職員個人として」の双方について検証を図る仕組みが構築されている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
役付会議・職員会議での意見交換や検証により計画の進捗が確認されている。また重点目標シートとモニタリング項目は定期での評価と考察が重ねられており、その都度改善が図られていることが理解できる。各種評価と考察が継続していることからそのマンネリ化が懸念されており、目標設定に工夫と効率化が必要であることを認識している。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図・事務分掌等にて役割分担がなされ、職務の明示がなされている。また衛生・危機管理・研修等の委員会が設定されており、棟ごとではなく施設全体として横串を指した運営にも努めている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則のほか諸規程が完備しており、サービスや行動規範が定められている。法人内の新入職員等階層別研修において個人情報保護、権利擁護、労働基準等の各種法令に触れる機会を設けており、職員の意識向上に努めている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は、職員評価および職員面談を通して職員の意向を把握し、施設全体の管理および養育・支援向上に取り組んでいる。寮長・副施設長等の管理職と協調し、多くの子どもを預かる公的施設としての使命を果たすよう・安定した運営を継続できるよう尽力している。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
子どもたちに必要な費用の確保と経費の削減の双方に努めており、大規模施設の難しさを抱えながら課題に取り組んでいる。今後はペーパーレス化を図り、経費の削減にあたる意向をもっている。またエアコンの入れ替えを実施しておりその結果を検証し、新たに省電力化に向けての検討が期待される。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

年齢構成・専門性等に配慮し、法人全体として要員体制の整備を進めている。階層別の研修体制が整えられており、法人内の複数の種別での経験とあわせて職員のキャリア形成への支援が形成されている。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察しながら適性を考慮した人員配置にあたっている。多数の契約職員が配置されており、責任や役割については今後も検討していく意向をもっている。また職員自己評価の目標設定についてはマンネリ化や評価のしづらい項目の考察などを課題としてあげている。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。法人として県内に多数および複数の種別の施設を有しているスケールメリットを活かし、職員の個々の事情を考慮したキャリアプランの実行が可能となっている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
職員一人ひとりの研修計画が立案されており、職員評価・研修希望のアンケート・職員面談等一連の制度を通して職員育成を実施している。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
理念・事業計画には職員の専門性と資質の向上が謳われており、子どもたちの養育環境の向上とともに常に意識した運営がなされている。階層別の研修が計画策定・実施されている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
研修に対するアンケートが実施されており、過去の研修履歴を考慮しながら研修委員会により外部研修等の派遣が設定されている。出席後は復命書の提出をし、フィードバックとして職員に紹介している。また心理士のスーパービジョンによる事例検討等も施設内で行われており、職員の資質向上を図っている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
オリエンテーションの実施、規程の設置等実習生の受け入れ体制の整備がなされており、公的施設として次代を担う人材の発掘・育成に対して最大限の協力にあたっている。配属された施設や棟の雰囲気の実習生のその後の進路に影響を与えるため、配慮と丁寧な対応にあたっている。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
法人ホームページには、事業計画、定款、予算、外部監査報告書等々の書類が公開されている。ボランティアや職員の募集などサイトの充実については更なる工夫をしていく意向をもっている。			

	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿い、適正な運用に取り組んでいる。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
法人理念をはじめ各種方針・計画等に地域との共生が謳われており、ボランティア、学校、スポーツクラブ等との交流がなされている。特にホールや児童遊園は定期で地域の方々に貸し出しており、地域貢献が果たされるとともに学園とのつながりを深める場となっている。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティア受け入れ要領が策定されており、保険加入・オリエンテーション実施等により安全な受け入れとなるよう取り組んでいる。学習・リズム・ピアノ等の学びに協力を得ており、今後は子どもたちの日々の宿題でも協力を得られるよう広報を進める意向をもっている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
子どもたちは日々の生活の中で図書館・公民館を利用するなど近隣の社会資源の活用がなされている。学校・行政・自治会等の機関とも連携を図り、地域との関係構築に努めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
		<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
地域の会合への参加を通して地域福祉の情報を収集し、できうる支援の検討と実施に努めている。少子高齢化が進む近隣地域への貢献として防災協定の締結や総合防災訓練の協力、集会所の貸し出しなど具体的ニーズに沿った取り組みがなされている。			
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
4市町村からショートステイ事業を受託しており、地域の子育てへの支援と協力を努めている。また少年団活動、近隣のパトロール、備品の貸し出し、視察研修の受け入れなど事業化されていなくとも日常の運営の中で積極的な交流がなされている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
子どもたちを尊重した支援については、職員行動基準・倫理綱領に定めており、職員評価や権利擁護に関する自己チェック等を通して常に権利擁護を意識する取り組みがなされている。管理職による職員との面談や読み合わせ等の確認により指導に取り組んでいる。			

	②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
--	---	-----------------------------------	---

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
--	---	---	---

パンフレットには、行事や地域交流のほか配置図が示されており、情報の提供に努めている。また入所時には「保護者の皆様へ」と題された説明用文書を配布しており、面会や外出、電話連絡等保護者が欲する情報をあらかじめ提供できるよう準備されている。

	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
--	---	--	---

入所時には、面会等の留意事項だけでなく、理念・方針・計画もあわせて紹介し、学園への理解が深まるよう努めている。またショートステイの開始時や施設からの措置変更に対しても子どもの状況に合わせた柔軟な対応を実施し、子どもたちを温かく迎えらるよう取り組んでいる。

	③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
--	---	--	---

措置変更・家庭復帰等の退所時には連絡先等を記載したアフターケアカードを配布しており、いつでも連絡できることを伝えている。児童相談所や措置変更先等と連携し、継続した支援にあたっており、アフターケアについての細かな記録がなされている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。 第三者
評価結果

	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
--	---	-------------------------------------	---

アンケート実施、意見箱設置、寮会議での話し合い等を通して子どもたちの意向や意見を確認している。生活の中のルール等については寮ごとにあまりにも異なるようすり合せをしている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
--	---	-------------------------------	---

苦情解決体制については掲示やホームページでの掲載を通して周知を図っている。苦情解決第三者委員からの意見聴取の場を設けており、運営に役立つよう傾聴の姿勢をもって臨んでいる。

	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
--	---	---------------------------------------	---

意見箱に入れられた意見に対しては、回答を掲示するなど周知を図っている。また寮以外にも子どもが相談できるスペースを複数設置しており、個別に話し合いができる環境を有している。

	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
--	---	------------------------------------	---

児童会は年に6回を基本に開催されており、子どもたち同士が話し合う場となっている。男女別等議題に沿った開催をしており、時に職員が入るなど指導しながら進められている。旅行の行き先等子どもの意見を反映しながらイベントの企画や運営がなされている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 第三者
評価結果

	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
防火管理・避難・衛生管理・防犯等の危機管理マニュアルを設置しており、子どもたちの安全確保・危機回避への対応を図っている。ヒヤリハット・事故については毎月集計がなされ、年度において分析がなされている。投薬への対応、安全チェックの更なる充足を進める意向をもっている。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
看護師の配置、静養室の設置等子どもたちが暮らす施設として衛生と健康が管理されるよう環境整備がなされている。また嘱託医が毎週出勤しており、診察・相談等子どもたちの健康管理にあたっている。感染症蔓延防止については、手洗いやうがいの励行について、ポスターを掲示するなど蔓延防止を喚起している。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
毎月の避難訓練が計画されており、火災・夜間の想定および通報訓練を実施している。被災時の事業継続に対しても計画が立てられており、発電機の設置、備蓄を数力所に分けて整備する等の対応が図られている。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
支援の手引き、各種規程とマニュアルが整備されており、養育・支援の標準化が確立している。職員が理解しやすく、業務に反映できることを念頭において策定されている。棟会議・役付会議等で検討し、加筆修正等がなされている。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
規程等の策定・管理については法人本部により実施しており、変更後は、速やかに各事業所に連絡・配布している。書式等についても法人内児童養護三施設において検討を図り、改善等がなされている。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画策定については、策定期間・見直し・参画職員等が定められ、1年の流れの中で子どもの支援方法の基盤が作られている。自立支援会議では、専門職の所見等を総合して協議がなされており、計画に基づき、発達・成長、状況にあわせた支援実施に努めている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
育成記録は、「月のまとめ」として毎月の総括がなされており、子どもの状況の変化等には、寮会議等での協議により対応している。年度中期における見直し・養育状況報告書との連動等施設内外の支援の指標となるよう取り組んでいる。			
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
新入職員研修内において記録の書き方についての研修をするなど法人として記録の重要性を意識した取り組みがなされている。職責や契約形態を問わず、全職員が適切な記録方法を身につけるよう指導にあたっている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。書面・データ・画像ともに流出・漏洩等なきよう使用に関してルールと権限が定められており、慎重かつ厳重な取り扱いをするよう周知が図られている。今後は記録ソフトの導入を検討しており、ペーパーレス化や記録の効率化の実現を図る意向をもっている。

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護			第三者 評価結果
	①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
児童保護・権利擁護に関する規程を定めており、定期での職員セルフチェックの実施により防止体制の構築がなされている。これまでに様々な事情を抱えるケースと接しており、保護者・子どもの信教の自由を保障し、食事等への配慮を行った経験も有する。			

(2) 権利について理解を促す取組			
	①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
定期で権利ノートについての説明を実施し、外部に意見が表明できることを伝えている。外部の人権擁護プログラムを活用し、自身が持つ権利について・自身を守る術を身につけられるよう取り組んでいる。			

(3) 生き立ちを振り返る取組			
	①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
子どもたちそれぞれのアルバムが用意されており、行事等にて撮影した写真を保管している。ライフストーリーワーク検討会を設置し、意義・方法など生き立ちの整理に対してオリジナルの活動を展開し始めている。			

(4) 被措置児童等虐待の防止等			
	①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
子どもに対する不適切な関わりを防止するよう各種チェックの実施を行い、施設全体として起きてはならないこととして取り組んでいる。また被措置児童虐待届出・通報に対しては、マニュアルおよびフローを設置しており、指導・周知に努めている。			

(5) 子どもの意向や主体性への配慮			
	①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
子どもたちの生活上のルールについては棟や寮での違いが出ないようにすり合せを行い、不公平感・不公正感が生じないように配慮に努めている。学園に在籍する間に失敗も含めて多くの経験を積み、退所後の自立に対してサポートに取り組んでいる。			

(6) 支援の継続性とアフターケア			
	①	A6 子どものものであった生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
入所にあたっては、事前の面接等を通して子どもの状況や背景を理解し、低年齢児を中心に不安や心配を払拭できるよう配慮に努めている。これまでの環境との継続性を考慮しつつも、新しい生活にいち早くなじめるよう支援にあたっている。			

	②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>自活訓練をするなど退所後の生活に向けたプログラムを実施している。また、退所児童の集い「上里くらぶ」の開催、アフターケアカードの配布などにて支援に努めており、アフターケア計画の策定は退所後の子どもの行動を予測し、いち早い対応を可能としている。</p>			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>職員の悩みや相談に応えられるようブラザーシスター制度を導入しており、職員の後方支援体制を整備している。大規模施設として多くの職員が在籍しており、大きな職員集団であるメリットを活かし、多数の先輩職員が経験の浅い職員をサポートしている。</p>			
	②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>談話室や広い庭など恵まれた環境を有しており、子どもたちの生活が満たされるようその他設備の充足を図っている。職員体制や年齢を考慮した部屋の配置、一対一での関わりなど愛着形成がなされるよう取り組んでいる。</p>			
	③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>居室やリビングには、子どもたちの学校での褒賞を掲示するなど自己への自信が深まるよう取り組んでいる。子どもの変化を察知し、きめ細やかな対応ができるよう職員会議等にて検討を図っている。</p>			
	④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>子ども一人ひとりの学習機の設置、リビングへの複数のテレビの設置など学び・遊び等生活の場としての充足を図っている。サッカーをはじめとするスポーツについても積極的に関与し、地域と共生した取り組みがなされている。</p>			
	⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>日々の棟での生活を通して基本的な生活習慣全般の習得にあたっており、ルールや約束を覚えることで社会性の醸成にあたっている。ソーシャルネットワーキングシステムや携帯電話などとの付き合い方についても年齢に応じ、適切な利用となるよう指導にあたっている。</p>			

(2) 食生活			
	①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>委員会により残食結果・嗜好調査結果などを話し合い、献立策定への参考としている。また「お楽しみ献立」と題し、子どもたちのリクエストメニューを定期で提供するなど食への関心が深まるよう取り組んでいる。献立はカラー刷り・イラスト付きとなっており、小さな子どもたちの食育の一助となるよう工夫がなされている。</p>			

(3) 衣生活			
	①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>季節・成長等を考慮して、衣服の購入がなされている。予算と現状に鑑み、子どもたちが自己表現できるよう・過不足がないよう指導と管理にあたっている。</p>			

(4) 住生活			
	①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>定期で安全点検を実施しており、パーソナルスペースの確保等子どもたちに指導しながらプライバシーと安全のバランスが保たれた生活スペースの形成に努めている。また園庭のほか広いスペースを有していることから、棟内だけでなく敷地全般にわたって衛生・清潔・安全が保たれるよう配慮に努めている。</p>			

(5) 健康と安全			
	①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>看護師の配置、嘱託医の週に1回の勤務等子どもの健康を管理するための環境の整備がなされている。保健委員会によりマニュアルの作成、職員への周知を図っており、服薬管理、アレルギー対応等行っている。</p>			

(6) 性に関する教育			
	①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>性教育のプログラムが策定されており、年齢や性別を考慮した指導に取り組んでいる。職員に対しても事例検討等により知識を深め、高度化・複雑化する事案に対処できるよう研鑽にあたっている。今後は子どものグループ分けへの配慮や個々の課題への対応を更に進めていく意向をもっている。</p>			

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>子どもたちの不適応行動に対しても受容の心を持ち、「待つ養育支援」の実践に取り組んでいる。日頃からストレスを発散できるよう心理士のアドバイス等をもとに子どもたちとの信頼関係構築に努め、不適切行動への対応の共有化を図っている。</p>			
	②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>子ども同士の関係性やパワーバランスについては日常より把握し、トラブルに対して適切な対応を図るよう努めている。棟への配置についても慣例にとらわれることなく、最善の方策となるよう検討と実施がなされている。</p>			

(8) 心理的ケア			
	①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>子どもの心理面接だけでなく、担当職員が心理士と話し合う機会がプログラムされており、養育支援現場と専門家が連携した仕組みが構築されている。「職員と子どもが良好な関係を築けることがすなわち心理的ケアである」との方針のもと計画的な支援が進捗されている。</p>			

(9) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>学習机の設置等環境の整備に努め、通塾等希望する進路が叶うよう支援にあたっている。子どもたちの学習意欲を大事にし、自主的に学習する力を養えるよう支援に努めている。</p>			

	②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>小学校在学時より進路選択に向けた支援を開始するなどいち早く取り組み、準備を進めている。奨学金等の紹介など情報提供に努め、希望する進路実現に向け支援にあたっている。</p>			
	③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>後援企業等からの協力を得てインターンシップを実施するなど学校だけに頼らない独自の支援を実施している。アルバイトは、社会経験を積む機会としてだけでなく、進路に繋げる視野を持ちながら子どもの進路決定を支援している。</p>			

(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>家庭復帰に対しては、その状況を把握するため、全子どもの状況をリスト化し、少しでも進捗が図れるよう工夫した取り組みが始められている。家族に対してもスモールステップを踏みながら着実に進められるよう児童相談所等関係機関との連携に努めている。</p>			

(11) 親子関係の再構築支援			
	①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>家庭支援専門相談員を2名配置し、外出・一時帰宅等段階を踏んで親子関係を構築できるよう支援にあたっている。寮会議等においてケース検討をし、子どもの置かれた状況や状態を考慮した支援となるよう情報共有に努めている。</p>			